

令和4年度 厚木市障害者協議会 第3回 実務者会議

日 時	令和5年2月9日(木) 14:00~16:00	
場 所	アミューあつぎ 5階 和室 / ZOOM 開催	
出席者	厚木医師会 厚木市手をつなぐ育成会 精神保健福祉促進会フレッシュ厚木 厚木地区知的障害施設連絡会 厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会 厚木市居宅介護事業所連絡会 厚木市障害者福祉事業所連絡会 神奈川県宅地建物取引業協会県央支部 厚木公共職業安定所 厚木市地域包括支援センター えびな支援学校 県央地域就労援助センター障害者就業・生活支援センターぼむ 厚木児童相談所 厚木市社会福祉協議会 神奈川県精神科病院協会 厚木市自閉症児・者親の会 厚木市教育委員会 相談支援事業所連絡会 厚木保健福祉事務所 厚木市障がい福祉課 事務局 (基幹相談支援センターゆいはあと)	
1 開会	・挨拶 司会：事務局 基幹相談支援センター 厚木市障がい福祉課 課長 ・議事進行 議長 相談支援事業所連絡会 副議長 厚木市社会福祉協議会	
2 議題	(1) 日中サービス支援型共同生活援助の評価について ① すぎな会生活ホームⅡ より報告 ・評価シートに基づいて報告申し上げます。こちらでは日中支援型のホームを温水と長谷の2カ所持っており短期入所も1名分ずつご用意しております。障がい状況といたしましては知的障がいの方の利用が中心になっております。年齢も80代から30代と幅広い状況です。利用のきっかけとしては、普通のグループホームに入られていた方が高齢になられたり体調を崩される事で移行されて来るケースがほとんどですが、同法人である「すぎなの郷」という入所施設から地域移行されてくる方もいらっしゃいます。日中サービス支援型ということで、日中もグループホームで過ごす事が出来ますよ・という風に謳ってはおりますが、ほとんどの方が以前から生活介護事業所に通われていた為、その流れを崩す事が出来ずに現在も生活介護事業所に通われており、通う事で工賃を得る事も魅力の一つにな	

っていらっしゃる様です。

1日グループホームで過ごされる方もいらっしゃるのですが、そういった方々への支援が課題となって来ております。現在はお買い物やお散歩、早めの入浴といった事を行っておりますが、今後は利用者さんの意見も伺いながら色々な事を取り入れて行きたいと考えております。

2カ所とも、コロナ禍の中での開所だったのでなかなか思った様な運営が出来なかったというのが実情で、短期入所についても受け入れを始めたタイミングで2カ所ともコロナが発生してしまい、リスクの高さを感じつつも、閉じてしまう事も地域からの要請を考えれば難しく、閉じたり開いたりを繰り返し、悩みながらの運営を続けています。現在は外出を制限させて頂く事もありますが、コロナの感染状況を見ながらコロナ前の生活に・普通の生活に近づけて行ける様に模索していきたいと考えています。

支援体制の方では24時間・常時職員が居る様、夜勤体制をとっております。常勤の職員だけでは人数が足りませんので、世話人さんと呼ばれる方々と常勤の職員で協力しながら利用者さんの支援にあたっております。

厚木市手をつなぐ育成会

・3事業所さんにご質問させて頂きたいのですが、先ず、グループホームから移動された方が多いという事ですがどういった基準の方が日中支援型に移動されるのかという事が一つ。後は、より手厚い支援が必要だという事で移動されたとは思いますが、寝たきりというかご自身で身体を動かす事が困難であったり、医療的な支援が必要な方が多いのかをお聞かせいただければと思います。

すぎな会生活ホームⅡ

・すぎな会では今の所、寝たきりといった状態の方はいらっしゃいません。移動の基準は年齢・特にADLの低下と、グループホームを退所した後は入所施設に戻るしか選択肢が無い状況であっても、それを希望されなかった方になります。施設入所者を含め高齢化は進んでいますので、医療的ケアが必要な方についても今後は増加してくる事が予想されます。医療的ケアが必要になれば、連携が上手く取れる様であれば訪問看護等の利用が可能と考えていますが、専門的な介護サービスが必要になった方については世話人さんが中心のホームでは対応が困難になる為、入所施設へ戻るといった選択肢もあると思います。ただ、こちらは日中サービス支援型という事でもありますので、そういった状況の中でもどういった支援が出来るのかを引き続き考えていきたいと思っております。

② ともがき厚木船子 担当者の欠席により、障がい福祉課より報告

厚木市自閉症児者親の会

・2点ほど質問をしたかったのでご担当者様にお伝え願います。利用者の男女比からフロアは恐らく男女混合になっていると思うのですが、安全対策はどの様になっているのか非常に気になりました。もう一点が短期入所

の併設の所で、区分6の対応実績が「有」となっていますが具体的にはどのような対応・支援をされ、どのような課題があったのか等、具体的なお話を伺えればと思いましたので、よろしくをお願いします。

③ ソーシャルインクルーホーム厚木金田 担当者の欠席により
障がい福祉課より報告

厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会

・日中サービス支援型のグループホームを運営するにあたっては、協議会で報告する必要があるという事でよろしいでしょうか。手厚い支援が必要な方を支援されているという事を考えれば、皆さんに知って頂いた方が良いでしょうし、担当者の方に質問などもさせていただきたいので、厚木市からもその様に働きかけていただければと思います。

障がい福祉課

・今回、出席での報告をお願いしたところではありますがどうしても都合がつかないという事でこのような形になりました。今後も引き続き出席をお願いしていきたいと思えます。現状では3件の該当ですが、今後数が増えて来たら、この報告の方法も検討させて頂く事になるかと思えます。

えびな支援学校

・情報共有という部分でお願いします。本校では毎年40名程度の生徒が卒業していくのですが、卒業後の進路についてこの1～2年は日中支援型グループホーム利用のニーズが上がっている傾向を感じています。家庭での支援の難しさやご家族のレスパイトが主な理由かと思われます。学校としては、在学中に3～4カ所日中支援型のグループホームを体験させていただき、利用につながればと動いているのですが、知的に重度の障がいがあり体力的にもエネルギーが豊富な年代という事もある為、実際の利用にはなかなか繋がっていません。グループホームでも職員配置の問題等色々な課題があるとは思いますが今後もニーズは上がっていくと思われますのでご報告させていただきました。

(2) 厚木市障がい者福祉計画（第6期）の中間報告について

厚木市障がい福祉課 より報告

フレッシュ厚木

・地域生活支援拠点の登録数について、実績値で37カ所の登録がなされているという事ですが、具体的な内容を教えて頂ければと思います。

障がい福祉課

・介助者不在かつ緊急時の受け入れを行って頂いたり、自宅に訪問して孤立した障がい者の方を見て頂いたりした事業所について補助金を出させ

ていただく制度になっております。登録頂いている事業所につきましては多くがグループホームや相談支援事業所になっており、今年度の実績としては2件についてご協力をいただきました。

えびな支援学校

・様々な施策への取り組み、有難うございます。障がい者理解・ヘルプカードやヘルプマークの部分ですが、学校等でも普及している印象があります。皆さんの提示の仕方も鞆に付ける等、目に見え易い所につけている様です。実際に支援を受けた事があるかについては当事者からの確認が難しい部分もあるのですが、実際に支援をしていただいた市民の方は多いのではないかと考えており、地域の障がい者理解の浸透が今後も進んでいくのではないかと考えています。

厚木市自閉症児者親の会

・2点程お願いします。このアンケートの回答者が当事者なのか家族なのか、その割合について教えて頂きたいという事が1つと、もう1つが、障がい者理解を深めるための啓発活動の指標が「障がい者体育大会への参加者数」で測られているという事に違和感を覚えています。障がい者体育大会については何十年も同じ様な団体しか参加していないので、これを指標にするのであればもっと一般にボランティアを募集するとか周知する必要があると思います。厚木市の「障がい者理解を深めるための活動」が障がい者体育大会だけというのは、ちょっと悲しい気持ち・思いになります。

厚木市障がい福祉課

・アンケートにお答えしていただいたのは、ご本人・保護者・介助者等になるのですが、現在は集計が終わっておらず、この場で具体的な数値を申し上げる事が出来ず申し訳ありません。今後冊子化し、配布させて頂く予定になっておりますので、そちらをご確認いただければと思います。次に「障がい者理解を深めるための啓発活動」についてですが、いただいたご意見を担当各課と共有しながら、障がい者体育大会以外の取り組みについてもしっかりと考え、事業化出来るものがあれば取組の中に盛り込んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

(3) 厚木市障がい者福祉計画（第7期）の策定方針について

障がい福祉課 より報告

フレッシュ厚木

・課題（1）障がい者理解の不足という所についてですが、少しずつは理解が進んでいる様に感じますが、全ての障がいには及んでいないと思います。私自身も息子が精神障がいになるまでは障害に対する理解は無かった・というか情報も知識も無く、触れる機会も無かったという事が大きかったと思います。少し長い話になりますが、ある地域で市の住宅に入居出来た方が居たのですが、自治会の役員・当番を「順番でやる事だから」と

言われ、精神障がいがあるのでは出来ないと断ったのですが、自治会のお偉いさんからの承諾を得られず、何が出来て何が出来ないのか説明する様話問調？で求められ、結局その方が自殺するという事がありました。それは地域における精神障がい者への理解不足以外、何物でもないと思います。合理的配慮という言葉すら知らない方が多いでしょうから、ここに一番力を入れていくべきだと考えています。新しい情報や考え方が入っていかない世代よりは、若い世代を対象にした方が良いと思います。厚木市では小学生に対してこころの病についての冊子を配って頂いている様ですが、中学生以降についても統合失調症等のこころの病について特別授業などを取り入れて頂き、厚木で育って厚木で大人になっていく人達が精神障がいを知り、それはそれで・と受け入れて行ける様に教育していく必要性を感じます。今度の第7期の作成については障害者理解・特に若い人たちへの教育を是非、進めて欲しいと考えていますので宜しくお願いします。

障がい福祉課

・障がい者が単身で地域で生活していくには、医療や福祉といったサービスだけではなく、地域の理解も大切であるという事は我々も理解しています。学校部門から積極的に障がい者の理解を進め、大人になった段階で障がいへの理解が深まっていく事を期待しているのですが、それが実を結ぶまでの間は大人の方に対しても障がい者理解を深めて頂ける様、教育を含め、民間や市民の方にも引き続き働き掛けていく事が大切だと考えていますので、今後も課内で連携して、どういう事が出来るのかを考えていきたいと思っています。

議長より

・教育の場面での障がい者理解も大切ではないかという事ですね。教育との連携も必要になるのではないかと思います。教育委員会さんの方ではいかがでしょうか。

厚木市教育委員会

・学校教育の中でも、新しい学習指導要領に「多様な他者と協働しながら」という大きなキーワードがあります。その中でインクルーシブ教育の推進もあり、学校の中でそういった理解を推進・周知していく為には教育課程の中にどう位置付けていくかが大事になっておまして、それを道徳の授業の中で行っていく、あるいはインクルーシブ教育での特別活動の中で行っていくといった形で充てられる場面は有ると思いますので、相談しながら検討していければと思います。厚木市は平成30年から市内36校がコミュニティースクールという形になっております。学校運営協議会といって、学校と地域が一緒になってカリキュラムを作るというか、目指すことも像を共有して学校を作っていく取り組みをスタートしている所です。地域学校共同活動というものも含め地域の方を巻き込んでどうやって子ども達の教育にあたっていくかという事に取り組んでいる所です。その様な形で学校も大分社会に開かれた形に変わりつつありますので、コミュニティースクールの仕組みを活用しながら地域の方を積極的に講師に招いたり、あるいは子どもを学校から地域の方へどんどん出して行って、いろんな場所で体験をさせて頂く様な交流も見込まれるのではないかと考えています。こちらは今後色々な可能性を模索したいと思っていますので引き続きよろ

しく願います。

議長より

・ご意見があればよろしく願います。

厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会

・3年前からこの資料(A3・)を小学校に配布させていただいております。今年度は三田小学校・依知南小学校・妻田小学校に先週お配りさせて頂きました。小学校4～6年生までを対象に、簡単な内容で「こころの病」に関する事や相談できる窓口がある事を紹介してあります。そしてこちらは先生や大人向けに作ってありまして、分かり易く相談窓口を紹介させて頂いております。地道なんですけど、こういった活動をやっていまして以前には地域の住民の方に精神科のDrの講演であったり精神障がい当事者の方の体験発表などを平成17年から15年かけて各公民館で行って来ました。始めた当時は地域の方に拒否された様な事もありますが、長く続けて来た中で少しずつ理解は進んで来ていますので、長く・地道な活動が必要かな・と思います。こちらの就労継続支援B型で印刷を請け負っていますので、もしも地域で要望があれば印刷してお渡しできるので、使って頂ければと思います。

話は変わりますが、今日のお話の中で一番ショッキングだったのが、障がい者相談支援センターの認知度が極めて低いという所で、3年前よりも認知度が減っているという。第6期も後1年残っていると思いますので、具体的に何が問題で、何をすれば認知して頂けるのかという事を真剣に検討した上で第7期を迎えた方が良いのではないかと思います。相談支援専門員が足りないという事は分かりますし地域に出て行けない状況もあると思うのですが、もっと積極的に地域の自治会等にも相談支援センターを名乗ってどんどん話に行ったら良いと思います。それが出来ないのが現状なので、この1年で何とかそう言った事も話し合っていければと思います。

議長より

・第7期に向け、第6期の状況を踏まえ、より良い策定方針を議論していきたいと思いますので、今後とも皆様よろしく願致します。ありがとうございました。

(4) 任期満了に伴う障害者協議会委員の推薦について

基幹相談支援センター より報告

・令和4年度で代表者会議と実務者会議の委員の任期が満了になります。それに伴いまして次年度以降の委員の推薦をお願いさせて頂きたいと思っております。内容につきましては代表者会議の委員1名、実務者会議の委員1名という事で任期については令和5年の4月から令和7年の3月までの2年間となっております。所属の団体にお持ち帰りいただいて別紙の委員推薦書に必要事項を記入して頂き、令和5年の4月14日までに事務局の方までご提出いただきたいと思います。参考資料として協議会の概要等を同封させて頂きましたので併せてご確認いただければと思います。ご不明

の点がございましたら事務局である基幹相談支援センターの方にご連絡頂けたらと思いますのでよろしくお願い致します。最後になりますが、本年度で任期が満了となり退任される方もいらっしゃると思いますので、協議会へのご出席を頂きましてどうも有難うございました、お疲れ様でした。

(5) その他

厚木市自閉症児者親の会

・4月2日・世界自閉症啓発デーに本厚木駅前のロータリーで街頭キャンペーンを行います。今年の4月2日は日曜日ですがお昼の12時から約30分で、駅前を通る方に、除菌シートに啓発チラシをくっつけた物を配布させて頂く形でキャンペーンをやっていきたいと思いますので、もしお暇でしたらお昼ご飯を駅前で召し上がって頂きながら駅前でチラシを手にとって頂けると助かります。4月2日はブルーライトアップという事で今年もアミュー厚木とあゆみ橋をブルーライトアップさせて頂いております。厚木中央図書館の4月のイベントでも自閉スペクトラム関連の本を紹介するコーナーがあるそうなので、もしよろしかったらご覧になって下さい。よろしくお願い致します。

フレッシュ厚木

・本題からは離れてしまうと思うのですが、今日の会議について、ZOOMで参加しようとしたのですが、余りパソコンが得意では無く、なかなか入れなくて困ってしまう事が有りました。これは招待メールをクリックする形で良いのでしょうか？メールが届いていなかったのもので電話でお問い合わせさせて頂いたりして参加が遅れてしまったものですから、どのようにすれば良いのか教えて頂ければと思います。

事務局より

・郵送した資料の中に、ZOOMミーティングのIDとパスコードを同封させて頂いてあると思いますので、それに入れて頂ければ確実だと思いますが、場合によっては・ZOOMでの参加が難しいという事であれば、事務局で部屋を借りていますのでそちらにお越しただいての参加も可能ですので、ご相談頂ければと思います。今回は招待メールでは無く事前に送付させて頂いた資料の中のIDとパスコードを使用して頂く形でした。宜しくお願い致します。

・令和5年度開催日程案について

基幹相談支援センター より報告

・実務者会議ですが、6月29日と7月20日については第7期の障害者福祉計画の検討の場として設定させて頂いておりますのでご参加の程、宜しくお願いしたいと思います。

事務局より

・第7回ふれあいシンポジウムのチラシを資料の中に同封させて頂きましたので紹介をさせて頂きたいと思います。基幹相談支援センターで毎年行っておりますが、今年度は新型コロナウイルスの関係もありまして、集合では無く動画配信という形式でさせていただきました。かながわA（エース）さんと、県央地区の発達障害者地域支援マネージャーさんの2本、講演をお願いしており、事前に収録させて頂いた内容を2月14日から2月28日までの2週間という期間で動画配信をさせて頂きたいと思います。参加方法としてQRコードだったり基幹相談支援センターの方にメールでお申込み頂ければ視聴のURLをメールで送らせて頂きますので、それをクリックすれば動画を視聴できる形になっていますのでご興味の有る方がいらっしゃいましたら、お申し込みの程宜しく申し上げます。

3 閉会

～副議長 より挨拶

～事務局より 閉会挨拶

以上。